

最高裁秘書第3301号

令和3年11月4日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



苦情の申出に係る対応について（通知）

下記1の苦情の申出について、当庁がした司法行政文書の不開示の判断は、下記2の答申を受けたことを踏まえ、相当であると判断しましたので、通知します。

記

1 苦情の申出の内容

- (1) 苦情の申出に係る司法行政文書の名称等

最高裁判所事務総局総務局第一課が保有している、最高裁判所の大法廷及び小法廷の庶務に関する事項の事務処理要領その他のマニュアル（最新版）

- (2) 苦情の申出がされた日

4月8日付け（同月12日受付）

2 答申番号

令和3年度（最情）答申第25号

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）